

令和3年度 未来を担う人財育成事業 「春日部市未来を育む奨学金」募集要項

【趣旨】

学業やスポーツ、芸術等の分野を問わず、日頃から思い描いている「挑戦したい、実現したい夢や希望」に関する提案を受け付けて、子どもたち一人ひとりの可能性やチャレンジ精神を育み、未来を担う人財へと成長できるよう、春日部市が奨学金を交付して応援する事業です。

この事業の特徴として、

- ①奨学金は100万円を上限とします。
- ②提案事業は最大で5年間実施することができます。

【募集】

(1) 募集内容

皆さんが抱く「挑戦したい、実現したい夢や希望」、そして、その夢や希望を叶えるために“今”チャレンジしたいことを募集します。

(2) 募集期間

令和3年4月12日（月）から令和3年5月31日（月）

※郵送の場合は、5月31日（月）必着。

(3) 応募方法

下記の提出書類を添えて、直接教育委員会学務課に持参若しくは郵送にて提出してください。

(4) 提出書類（①、②、④は手書きで記入してください）

- ①春日部市未来を育む奨学金交付申請書（様式第1号）
- ②春日部市未来を育む奨学金提案事業応募用紙
- ③事業計画書及び収支予算書
- ④団体構成員名簿及び当該構成員の保護者全員の同意書（団体の場合）
- ⑤応募された児童生徒及び保護者の住民票の写し

※市内に住所を有していて、①の申請書別紙（同意書）を提出されている方は不要です。

【応募資格】

(1) 応募対象

- ① 市内公立小・中・義務教育学校に在籍する小学1年生から中学3年生
 - ② 市内に住所を有し私立小・中学校等に在籍する小学1年生から中学3年生
- ※義務教育学校については1年生から9年生

(2) 応募単位

- ① 個人又はグループ（団体）での応募となります。
※グループ（団体）の場合は全員が(1)に該当する児童・生徒であることが必要です。
- ② 個人、グループ（団体）を問わず、応募にあたっては事業に関わる全ての児童・生徒の保護者の同意が必要です。

【対象】

(1) 対象となる事業

- ① 応募資格を有する児童・生徒が個人又はグループ（団体）で、自らが企画提案した事業とします。
- ② 事業の実施期間は、単年度及び複数年に渡る事業も対象とします。但し、複数年の場合は、最大で5年間とします。

(2) 対象となる経費

費用	経費の種類
報償費	指導者、専門家等への謝礼
旅費	交通費、滞在先での宿泊費、海外渡航費用
需用費	・消耗品費（1万円未満の資材、書籍、事務用品等の購入費用） ・印刷製本費（ポスター、チラシ等の印刷費等）
役務費	郵送料、保険料（傷害加入保険料等）
使用料及び賃借料	・使用料（会場使用料、会場付帯設備使用料等） ・賃借料（車両、機器等リース料等）
負担金	参加費用、研修費等

※ 弁当代及びお茶代並びに親睦又は慰労に関する経費並びに成果報告のない研修費に該当するものを除きます。

※ 対象経費については、保護者に係る経費を除きます。

※ 交通費は公共交通機関を利用して領収書を提出できるものに限りします。

(3) 以下のような事業は、対象外とします。

- ① 政治的又は宗教的な活動を目的とした事業
- ② 公序良俗に反した事業
- ③ 営利を目的とした事業
- ④ 他の制度による補助等を受け、又は受ける予定の事業
- ⑤ その他市長が不相当と認める事業

【審査】

(1) 一次審査

- ① 審査内容
提出された申請書、応募用紙等に基づく書類審査を行います。
- ② 実施日時
6月中旬に実施予定
- ③ 審査基準
・目標／テーマ（夢、希望）
提案者自らが企画したもので、取組内容が夢や将来の目標／テーマに繋がる内容となっているか

- ・具体性、実現性
夢の実現に向かって、具体的な取組内容となっており、十分に検討された実現性のある内容となっているか
- ・計画性
スケジュールや収支計画に無理がないか
- ・期待値
提案者の情熱やチャレンジ性が感じられ、応援したいと思える内容になっているか
- ・表現力
構成、表現が適切であり、理解しやすいか

④ 審査委員

学務指導担当部長（委員長）、学校教育部長、社会教育部長、学校教育部次長、学務指導担当次長、社会教育部次長

(2) 二次審査

① 審査内容

一人（一グループ）あたり10分間程度のプレゼンテーション審査を行います。実施しようと考えている提案事業の内容について、プレゼンテーション（審査委員、関係者の前で発表）をしてもらいます。内容について、審査委員の質問に答えてもらいます。

② 実施日時

7月上旬の土曜日または日曜日に実施予定

③ 審査基準

- ・目標／テーマ（夢、希望）
提案者自らが考え、実現したいもので、独創性や発展性が感じられるか
- ・表現、構成力
自身の考えを明確に伝えられ、説得力があるか
- ・熱意（本気度）
自らの夢や希望に対して本気で向き合い、努力する熱意があるか
- ・実現性、期待値
将来性があり夢の実現に期待ができるものであり、積極的に支援すべき取組であるか
- ・全体的な印象
発表の態度などから好感が持て、応援したいと思える内容か

④ 審査委員

教育長（委員長）、各副市長
外部委員として小・中学校代表校長、PTA代表、学識経験者

【事業の実施期間】

奨学金の交付決定後から令和4年3月15日（火）まで

※複数年に渡る事業を実施する場合には、最大で5年間事業の実施が可能です。

その場合、毎年、事業計画書等を提出し、内容を確認します。

【奨学金の額】

上限 100万円

※千円未満の額は切り捨てとなります。

※複数年に渡る事業を実施する場合、最大5年間に分けて、奨学金を申請することも可能とします。(この場合でも100万円が上限です)

※奨学金の額は、審査結果によっては、全額ではなく、予算の範囲内で按分された額を支給する場合があります。

【奨学金の交付時期】

事業実施後に、実績報告書を提出していただきます。奨学金の交付額が確定したあと交付となります。交付は、令和4年3月下旬ごろを予定しています。

複数年に渡る事業の場合も、毎年度実績報告が必要です。

【注意事項】

- ① 応募は1人1点のみです。個人、グループ(団体)で重複しての応募はできません。
- ② 小学生については、保護者や兄弟のサポートを受けて応募することも可能です。
- ③ 応募いただいた申請書、応募用紙等は返却しません。
- ④ 応募に際して得た個人情報、この事業にのみ使用いたします。
- ⑤ 選考された事業は、提案者(保護者)の了解を得た上でホームページ等で公表します。
- ⑥ 奨学金の交付が終わった後の活動状況についても定期的に確認させていただき、ホームページ等で公表することを予定しています。

【備考】

この奨学金は従来の貸付制度とは異なり、事業実績に基づいて交付するものであり、返済は不要です。

【担当】

春日部市教育委員会 学校教育課学務課

〒344-0062

春日部市粕壁東三丁目2番15号

連絡先：048-763-2447 (直通)